**玉野市骨髄移植後等の予防接種の再接種にかかる医師の意見書**

骨髄移植等により、接種済みの定期予防接種のワクチンの免疫が低下又は消失したため、再度接種する必要があり、この度、当該接種が可能な状態と判断します。

なお、再接種の必要性及び副反応については十分に説明し、本人も了承しています。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 被接種者 | フリガナ |  | 生年月日 | 年　　月　　日 |
| 氏　名 |  |
| 住　所 | （〒　　　　-　　　　　）玉野市 |
| 電話番号 |  |
| 接種済みの定期予防接種の再接種が必要となった理由 | 骨髄移植等により、接種済みの予防接種の予防効果が期待できないため |
| （疾病の名称）（治療内容等） |
| 再接種が可能となった日 | 年　　月　　日 |
| 再接種が必要な予防接種※接種が必要なものに○をつけてください | ・ヒ　ブ・小児肺炎球菌・四種混合・三種混合・不活化ポリオ（単独）・二種混合・Ｂ型肝炎・麻しん・風しん（ＭＲ)・水　痘・日本脳炎・子宮頸がん | ：初回接種（ １回目・２回目・３回目 ）・追加接種：初回接種（ １回目・２回目・３回目 ）・追加接種：１期初回（ １回目・２回目・３回目 ）・追加接種：１期初回（ １回目・２回目・３回目 ）・追加接種：初回接種（ １回目・２回目・３回目 ）・追加接種：２期：１回目・２回目・３回目：１期・２期：１回目・２回目：１期初回（ １回目・２回目 ）・１期追加・２期：１回目・２回目・３回目 |
| 記載年月日：　　　　　年　　月　　日医療機関名医療機関所在地電話番号　　　　（　　　　）　　　　　　 医師の署名又は記名押印 　　　　　　　　　　　　　　 |

**【意見書作成に係る注意事項】**

1. この意見書の発行にかかる費用は、費用助成の対象外です。
2. この意見書の内容について、玉野市の担当課より個別に照会を行う場合がありますのでご了承願います。
3. 再接種する予防接種で費用助成の対象となる予防接種は、過去に定期予防接種として接種済みの予防接種に限ります。ただし、過去の接種が三種混合である時に、四種混合に変更して接種することは可とします。
4. 再接種する予防接種は、任意接種となります。
5. 申請書はボールペンを使用してください。鉛筆や消せるボールペンは使用しないでください。
6. 記入内容を訂正する場合は、誤った部分に二重線を引き、訂正してください。修正液、修正テープは使用しないでください。